

荒川区景観審議会(第2回) 議事要旨

日 時：平成 23 年 10 月 18 日(火)16:00～17:30

場 所：荒川区防災センター研修室

出席者：委員 14 名 学識経験者：中村、稲垣、伊藤

(敬称略) 区議会議員：菅谷、茂木、吉田、小島

関連団体等：八尾

公募区民：池田、内山、関、小幡、宮澤、伊藤

事務局：都市整備部都市計画課

次第

1. 開会
2. 副区長挨拶
3. 議事
4. その他
5. 閉会

議事概要

(1)「荒川区景観計画の策定」について(報告事項)

1. 開会

事務局：ただいまから第二回荒川区景観審議会を開催いたします。会議に入る前に、副区長から挨拶があります。よろしくお願いいたします。

2. 区挨拶

副区長：平成 23 年の 9 月 11 日から 10 月 3 日に景観計画案のパブリックコメントを実施しました。前向きな意見が多く、区民の意識が高まっていると感じています。今回は、パブリックコメントを踏まえた景観計画最終案の報告となりますが、よろしくお願いいたします。

3. 議事：(仮称)「荒川区景観計画最終案」について(報告事項)

【資料確認・説明】

事務局より、資料確認の後、パブリックコメントの実施結果と景観計画案への反映事項等について説明。

【質問・意見】

委員：副区長より区民意識の高まりの話がありましたが、今後も一層、意識啓発を推進していく必要があると感じます。電線類の地中化は、区道が特に問題と考えています。また、大規模な建築物に対する規制については、区独自の規制を設け、国や東京都に働きかけることはできないでしょうか。

事務局：景観に対する意識の高まりについては、区民全体への浸透という面ではまだまだと感じており、景観フォーラム等のあらゆる機会を捉えて周知していきたいと思います。電線類の地中化は、都道や都市計画道路では進んでいますが、一層の推進に向けてNTTや東京電力に働きかけていきます。区独自の施策としては、景観のまちづくり団体やアドバイザー、協定等の制度を計画や条例に盛り込んでいます。南千住で動き出している住民活動についても、輪が広がるように支援していきます。

委員：鉄道事業者への指導は、改修を機にした能動的な対応にならざるを得ないのが実情だと思います。また、景観審議会は、議員が入る必要はなく、住民主体の構成にしてはどうか。23区のうち景観審議会に議員が入っているのはどのくらいでしょうか。

事務局：鉄道事業者等の事業活動に規制をかけるのは事業者の理解と協力が不可欠です。景観審議会の委員には6名の区民委員がいます。23区の約半数は、議員を委員にしています。

会長：区民の声が事業者に届くことが前提になります。希望を持って前進していきたい。大規模な建築物の規制については、景観法と都市計画法の連携の可能性もあります。

委員：本来は都市計画の中に景観が入っているべきですが、後発的に景観法が制定されたため都市計画法と分離しています。区民の力が背景に備わっていない限り、規制をかけても賛同は得られません。兵庫県の芦屋市では景観地区が全域指定されているように、住民の意識が高まれば様々な手法の選択が可能です。景観計画の策定はスタートですので、今後も区民との協働を推進していくことが望まれます。

委員：電線類の地中化は費用負担が問題です。本気で取組む意向ならば対策を考える必要があります。ところで、新宿の大久保に建設予定の高層ビルにより、富士見坂から見える富士山が隠れてしまうと聞きました。区としての対応を聞かせてほしい。

事務局：45階建ての160mの高さと聞いています。区として事業者を呼んで事情を聞きましたが、建築確認や環境影響評価の手続きを終えており、変更は難しいとのことです。これまで台東区と文京区とは連絡調整を行ってきましたが、8km離れた新宿区は想定外でした。また、東京都景観計画に三つの眺望地区が指定されていますが、これに富士見坂を加えることを東京都に要請しています。しかし東京都は、住民熟度等を勘案すると現状では困難との認識です。今後は新宿区とも連絡調整を行い、計画の初期段階から指導できるようにしていきたいと考えています。

会 長：東京都に結果等を周知していただきたい。

委 員：電線類については、軒下を利用した配線等について区で検討した後に、しかるべき地中化等の措置を実施すべきと思います。鉄道高架の修景等については、区民に募集したアイデアを事業者に投げかけてみてはどうか。富士見坂の眺望範囲は軸や線状になるため、景観スタディが可能と思います。また、景観重要公共施設の具体的な指定の動きはあるのでしょうか。屋外広告物は、骨組みとなる本体と貼り換え等を行う表示面がありますが、両者の関係をどのように捉えているのでしょうか。

事務局：景観重要公共施設については、施設管理者から事前に指定の了解を得ていません。鉄道高架については、鉄道事業者から塗替えの相談が区にきており、景観アドバイザーの協力を得ながら調整を進めています。また、公共施設の景観ガイドラインについても庁内での検討を開始したところです。屋外広告物はP73にあるように10m²以上の物件は事前相談を通して指導をしていきます。

会 長：特に区管理の景観重要公共施設については、景観審議会の意見を聞きながら、良好な景観形成を積極的に進めていただきたい。

委 員：景観計画の対象となる公共施設の種類を確認させてください。また、公共施設の景観ガイドラインはぜひ作成していただきたい。

事務局：公共施設は、道路や河川、公園等に加え公共建築物も含めて計画の対象に位置づけています。

会 長：公共施設の景観ガイドラインは、使い方も含めて検討してはどうでしょうか。

委 員：宮前公園の整備に区民の意見を取り入れてほしい。景観アドバイザーは人的な支援制度であるのに対し、景観ガイドラインは景観計画の副読本のような役割があると考えます。ガイドラインは言葉だけでなく、例えば地域別の具体的な内容を盛り込む等、区民にわかりやすいものにしてほしい。三つの景観基本軸については、都電は芝生等による軌道敷緑化や街路樹の整備、隅田川はスーパー堤防が未整備の区間の考え方や、日暮里台地は崖線の緑化について言及してほしい。

事務局：宮前公園の整備にあたっては、周辺住民の意見を取り入れていく予定です。ガイドラインは具体的でわかりやすくしていきます。

委 員：6名の区民委員はこれまでもたくさん発言してきました。数名は景観フォーラムの実行委員を兼任しており、南千住三ノ輪の勉強会にも関わっています。私たち委員は、景観計画を広めること等により区民の意識を高め、区民と行政をつなぐ役目があると認識しています。電柱の建設は、地権者の意向が影響するため、地権者の意識啓発も大切と考えます。景観計画に位置づけるという主旨ではありませんが、地域の歴史勉強会等の支援をすることもよいと思います。また、景観審議会、アドバイザー、フォーラムと3つの会議が同じ方向を向くように連携することも大切と考えます。情報公開の手法については、区独自のメール配信システムを検討してほしいです。

会 長：ガイドラインも行政が作るのではなく市民の声を取り入れていければよいと

思います。ところで、市民活動が萌芽し始めていますので報告をお願いできるでしょうか。

委員：ジョイフル三ノ輪周辺を対象とした勉強会を二回開催しました。商店街だけでなく周辺を含めた地域の目標を議論しています。この間も南千住のまち中で音楽祭を開催しました。地域住民が手をつなぎ始め、良い方向に向かいつつあります。コツ通りと三ノ輪がつながり、南千住は熱くなってきています。

委員：音楽祭は、プロの音楽家を呼んで学校、銭湯、そば屋等5会場で演奏会を行い、多くの来場者を集め大成功をおさめました。ワークショップ形式のフロタージュづくりは今後も1回/月のペースで開催します。都電100周年と連携してレトロ車両で作品展示もしています。まちに関心や誇りを持ってほしいと思い、このような活動を行っています。

会長：推進地区にどう反映されるかは別として、景観の枠にとらわれず、堅苦しくなくすばらしい活動だと思います。

委員：南千住では芸大出身者に古民家をアトリエとして10件貸出して生活してもらっています。ジョイフル三ノ輪では古民家再生プロジェクトとしてギャラリー展示などを行っています。また、商店街のシャッターや高架下に絵を書いています。

委員：音楽祭等はとても良い活動で新聞記事にもなりましたが、景観審議会のことは触れられていませんでした。この審議会で討議している内容を知らない区民は多くいて、浸透しきれていないと感じます。私は区民と行政の架け橋として、区民にPRしていきたいと考えています。区も各部署が連携して動き出したことをPRしていくべきだと思います。北区が配布している「まち北通信」を尾久駅で手にし、アンケートを実施していることを知り、参考になると思いました。

委員：住民からの押し上げも大切ですが、行政の先導も必要だと思います。住民参加により意見を拾い上げるとともに、事業者等に働きかけられる体制をつくっていききたい。

会長：全国の事例には、行政の押し付けが先行して失敗した例がみられます。区民への働きかけを考えていかなければなりません。必要に応じ、景観の概念は広げてよいと思います。本日は多くの貴重な意見をいただきました。今後議論を継続していくこととなりますが、景観計画のとりまとめは会長である私に一任していただきたいと思います。

4. その他

事務局：次回の日程が決まり次第、連絡をさせていただきます。

5. 閉会